

1 改正事項

（１）「防災・減災のための里山整備」におけるアカマツ林整備に係る取組の拡充

ア 現状・課題

当該取組では、平成 30 年度から令和 4 年度までの第 3 期森林づくり県民税において、未完了となった、「土砂災害や立木被害を防止するため、防災・減災の観点から整備が必要な里山の間伐」（以下「防災・減災のための里山整備」という。）を実施しているが、事業対象森林のうち、アカマツ林については以下の理由から、他の樹種と比較して整備が進みづらい状況となっており早急な改善が求められる。

- ・ 松くい虫被害が直近 2 年連続で微増傾向となっており、被害拡大地域等では、事業対象森林への松くい虫被害拡大し森林の荒廃が懸念される。
- ・ 整備（間伐）後に、残存木に松くい虫被害が発生し、被害木の伐倒駆除が必要になる可能性があるため、所有者等が間伐に対して消極的になりやすく整備が進まない。

イ 事業の改善内容

被害森林や被害拡大の危険性が高い林分においては、確実に更新が図られることを条件に従来の間伐に代わりアカマツ林を伐採して広葉樹林等へ転換する取組（更新伐）を支援対象に追加する。

（２）「防災・減災のための里山整備」の目標値等の修正

第 3 期森林税において、「防災・減災のための里山整備」により間伐が必要な森林のうち、一部の森林で第 3 期中に間伐が完了しない見通しとなったことから、令和 5 年度から令和 9 年度までの第 4 期森林税では、第 3 期末完了見込分（1,500ha）の里山の間伐を実施する方針として、第 4 期の長野県森林づくり県民税に関する基本方針（以下「第 4 期基本方針」という。）を令和 4 年 11 月に策定した。

一方、第 3 期末での「防災・減災のための里山整備」の最終実績が第 4 期基本方針策定時の見込を 100ha 下回り、第 4 期森林税において実施すべき間伐の面積が 100ha 増加していることから、第 4 期基本方針に示す面積を現在の 1,500ha から 1,600ha に改める。

2 拡充等に係る財源について

第 3 期末において「防災・減災のための里山整備の未実施」を主な理由として、約 1.2 億円を基金に積み立てていることから、当該基金を財源として活用し上記 1 の改正事項へ対応する。

＜第 4 期基本方針 別紙 森林づくり県民税活用事業 抜粋＞

	項目	事業概要	目標値	事業費	森林税額
現在	2 防災・減災のための里山整備	土砂災害や流木被害等を防止するための里山の間伐等整備	間伐面積 1,500ha／5 年間	8.3 億円	4.3 億円
改正	同上	同上	間伐等面積 1,600ha／5 年間	9.7 億円	5.5 億円

3 みんなで支える森林づくり県民会議における主な意見

- ・ 被害リスクのあるアカマツ林の広葉樹等への転換は必要な取組である。
- ・ 伐採の実施に際しては地域住民への説明を十分に行い、理解を得た上で行っていただきたい。
- ・ 植栽樹種によってはナラ枯れ等の被害も想定されるため、広葉樹は 20 年スパンで萌芽更新していくよう誘導することが良いのではないかと。

【参考】松くい虫による被害の推移

